

令和3年度 障がい者（児）相談会のご案内

毎月第3木曜日には障がい者（児）相談会を実施しています。

日常生活に関することや、障害福祉サービスや社会資源利用に関することなど、下記の相談支援事業所より、相談支援専門員が来庁し、相談に応じます。

◎障がい者（児）相談支援事業所（丸亀市委託）

身体

～野の花～

丸亀市飯山町東坂元
1987-1
電話：98-3945
FAX：98-3945

知的

～ふじみ園～

丸亀市飯山町東坂元
3667
電話：98-3163
FAX：98-3126

精神

～はなぞの～

丸亀市柞原町116
電話：21-5712
FAX：21-5712

日 程			開 催 時 間	場 所
令和3年	4月	15日（木）	午前9時30分～ 11時30分まで	丸亀市役所2階 相談室
	5月	20日（木）		
	6月	17日（木）		
	7月	15日（木）		
	8月	19日（木）		
	9月	16日（木）		
	10月	21日（木）		
	11月	18日（木）		
	12月	16日（木）		
令和4年	1月	20日（木）		
	2月	17日（木）		
	3月	17日（木）		

※要予約
ご希望の方は下記まで必ずご連絡ください。

【お問い合わせ先】

丸亀市福祉課：障がい福祉担当
電話 24-8805 FAX 24-8861

